

2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業
プロモーション業務に係る企画提案方式（プロポーザル方式）
による公募について（公告）

2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション業務の受託者を企画提案方式（プロポーザル方式）により募集します。

1 公募に付する事項

(1) 委託業務名

2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション業務

(2) 委託期間

契約締結の日から2019年2月28日まで

(3) 契約限度額

2,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 業務の内容

2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション業務仕様書
〔資料1〕のとおり

2 応募資格

本業務を的確に遂行するに足る能力を有する者で、次の各号のすべてに該当する者。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、本業務の対象者としません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に準じ、指名停止措置を現に受けていない者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

(4) 技術及び設備を有し、過去3年以内に本業務と同種の業務を受託した実績を有する者。

3 応募方法

① 応募申込書〔様式1〕を作成し、郵送（期間内必着）又は持参により高松空港株式会社まで提出してください。

〔受付期間〕 公告の日から2018年8月17日（金）17時まで（土・日曜日、祝日を除く。）

- ② 企画提案書（様式2）、見積書（様式3）を作成し、郵送(期間内必着)又は持参により高松空港株式会社まで提出してください。

[受付期間] 公告の日から2018年8月24日(金)17時まで(土・日曜日、祝日を除く。)

4 選定方法

企画提案書及び見積書を審査基準（資料3）に従って審査の上、委託先を決定します。

なお、審査は企画提案書及び見積書（必要に応じてヒアリングを実施）により行います。

5 企画競争実施要領

2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション業務に係る企画競争実施要領のとおり

6 提出先・問い合わせ先

〒761-1401 香川県高松市香南町岡1312番地7 高松空港株式会社 空港営業部

担当者：横関、北 TEL：087-814-3657 E-mail：h.kita@takamatsu-airport.com

※応募申込書を提出した者で、この公募に質問がある場合は、2018年8月17日(金)までに、書面（自由様式）により、電子メールで提出してください。

なお、件名を「2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション業務に係る質問」としてください。

7 スケジュール

2018年8月9日(木)	公告開始
〃 8月17日(金)	応募申込書受付終了
〃 8月24日(金)	企画提案書の提出締切
〃 8月末	審査結果の通知、契約締結

2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業
プロモーション業務に係る企画競争実施要領

1 趣旨

海外から乗り継ぐ、割引運賃の国内線を利用した首都圏空港－高松空港の利用促進、高松空港から欧米豪人に人気が高い観光地である祖谷地域や香川県主要観光地への定期バスの新規造成（自主運行）・利用促進、観光地のPRを一体化した海陸空の交通・観光連携により、欧米豪からの外国人旅行者の誘客を図る。

2 概要

- (1) 業務名 2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション業務
- (2) 委託期間 契約締結日～2019年2月28日
- (3) 契約限度額 2,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 業務の内容 2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション業務仕様書（資料1）のとおり

3 事務を担当する部署

- (1) 名称
高松空港株式会社 空港営業部 担当者：横関、北
- (2) 所在地
〒761-1401 香川県高松市香南町岡1312番地7
- (3) 連絡先
TEL：087-814-3657 E-mail：h.kita@takamatsu-airport.com

4 応募資格

本業務を的確に遂行するに足る能力を有する者で、次の各号のすべてに該当する者。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、本業務の対象者としません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に準じ、指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り）を受けた者
- (4) 技術及び設備を有し、過去3年以内に本業務と同種の業務を受託した実績を有する者。

5 応募申込書の提出

応募申込書（様式1）に必要事項を記入・押印の上、提出してください。

(1) 提出先及び提出方法

上記3の場所まで郵送(期間内必着)又は持参

(2) 受付期間

2018年8月9日(木)から2018年8月17日(金)17時まで(土・日曜日、祝日を除く。)

(3) その他

期間内に提出がなかった場合又は提出書類に不備があった場合は、企画提案書及び見積書を提出することはできません。

6 質問の受付

応募申込書を提出した者で、この公募に質問がある場合は、次のとおり受け付けます。

(1) 受付場所

上記3と同じ

(2) 受付期間

2018年8月9日(木)から2018年8月17日(金)17時まで(土・日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

書面(自由様式)により、電子メールで提出してください。

なお、件名を「2018年度(平成30年度)首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション業務に係る質問」としてください。

(4) 回答方法

電子メールで回答します。

(5) その他

企画提案後は、実施要領等に関して不知又は不明であることを理由として異議を申し立てることはできません。

7 企画提案書及び見積書の提出

企画提案書は、企画提案書及び見積書作成要領（資料2）を参照の上、次のとおり提出してください。

(1) 提出書類

① 企画提案書（様式2） 6部（正本1部、副本5部） 1事業者につき1案とします。

② 見積書（様式3） 1部 見積金額は、消費税及び地方消費税を含めてください。

(2) 提出先及び提出方法

上記3の場所まで郵送(期間内必着)又は持参

(3) 受付期間

2018年8月9日(木)から2018年8月24日(金)17時まで(土・日曜日、祝日を除く。)

(4) その他

期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなします。

8 審査及び選定

(1) 選定方法

高松空港株式会社に設置する選定委員会において、企画提案内容と見積金額を審査基準（資料3）に従って審査の上、採用事業者を選定します。審査は、書面による第一次審査と提案書等の評価による第二次審査とします。

(2) 第一次審査

書面審査によって第二次審査へ進む事業者を選定します。

(3) 第二次審査

提案書等の内容審査を行います。

(4) 決定

第二次審査の結果に基づき、採用事業者（1社）を決定します。

(5) 審査結果の通知

第一次審査及び第二次審査の当落結果を、応募者全員に通知します。

審査結果についての異議申立ては一切受け付けません。また、選定に至った経過、理由等の公表は行いません。

9 契約

高松空港株式会社は、採用事業者から提出された提案書を参考に協議を行い、採用事業者と契約を締結します。

契約書には、採用した提案内容を明記した仕様書を添付します。

協議が整わない場合又は上記4の応募資格を満たさなくなった場合のほか、事故等の特別な理由により契約が不可能となった場合は、次点の提案を行った事業者と協議の上、契約を締結することがあります。

なお、支払いは、納入検査終了後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に、債権者の取引銀行口座へ契約金額を振り込むものとします。

10 その他

(1) 企画提案に要する経費は支給しません。

(2) 採否にかかわらず、提出された書類は返却しません。

(3) 提出された書類について受領後の差し替え及び再提出は認めません。

(4) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で応募者に無断で使用することはありません。

(5) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載があった書類は、無効とします。

(6) 業務については高松空港株式会社と常に協議をしながら進めるものとし、当初の提案から変更が生じることをあらかじめ了承し、柔軟な対応をとることとします。

(7) 当事業は、平成30年度訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金対象事業であり、補助要綱により事業を実施するものです。

首都圏空港からの欧米豪 F I T 誘客促進事業
プロモーション業務仕様書

第 1 業務目的

海外から乗り継ぐ、割引運賃の国内線を利用した首都圏空港－高松空港の利用促進、高松空港から欧米豪人に人気が高い観光地である祖谷地域や香川県主要観光地への定期バスの新規造成（自主運行）・利用促進、観光地の P R を一体化した海陸空の交通・観光連携により、欧米豪からの外国人旅行者の誘客を図る。

第 2 業務内容

定期路線バス（高松空港→祖谷）を活用した、徳島県祖谷エリア、香川県琴平エリア及び同小豆島エリアを周遊するモデルツアーコース等の情報を、欧米豪を対象に、アウトドアアクティビティ愛好団体等へ P R するための効果的な手法を立案するとともに、欧米豪人を主な対象としたモニターツアーの実施準備及び事後フォローを行う。

- ▶本年7月1日から運行開始した、高松駅発（高松空港経由）大歩危・祖谷行きの定期路線バスを利用した業務です。
- ▶モデルコース等の情報を、動画、パンフレット等で別途発注者から提示します。
- ▶モニターツアーの催行は、別途旅行会社等に発注予定なので、当該会社と必要に応じ調整を行ってください。

1 対象市場へ効果的な情報発信手法の立案及び実施

(1) 対象市場：北米、独、豪

(2) P R 対象：各対象市場におけるアウトドアアクティビティ団体等

上記3市場における効果的な情報発信先について提案してください。

※最終的な情報発信先は弊社との協議により決定します。

(3) P R 内容

弊社から提示する動画、パンフレット等をもとに、効果的な P R を行うこと。

※なお、一部文字媒体等については、日本語で提示するので、適宜英語訳等すること。また、最終的な情報発信内容は弊社と協議の上決定します。

2 モニターツアーの準備等

(1) 時期及び規模：10月から12月にかけて、2回程度実施することとし、計10名程度

(2) 対象者：日本国内に住む対象市場アクティビティ関係者等に影響力のある者

(3) 上記対象者に、別途弊社が提示するモニターツアー催行会社との間の調整を図ってください。

(4) モニターツアー催行会社が行うアンケート内容について、プロモーションを実施する立場からのアドバイスを行ってください。

3 フォローアップ等

メール及び記事配信等の状況の確認及び成果媒体を入手・報告してください。

4 成果品の提出

上記3のフォローアップ等を含む事業全体の報告書を作成し、提出してください。

【提出部数】 A4版報告書2部及び電子媒体1部

【提出期日】 業務終了後10日以内

※報告書において、外国語の部分については、日本語の翻訳分も併せて提出してください。

5 その他本業務に付随する業務

弊社との協議及び業務遂行上必要な進行管理・連絡調整業務ほか

第3 留意事項

- 1 本業務の全部を、第三者に委託（以下「再委託」という。）は認めません。ただし、業務遂行上やむを得ず本業務の一部を再委託する必要がある場合は、あらかじめ委託者に協議することとします。
- 2 本業務で再委託を予定している場合は、提案書に再委託を行う理由及び再委託の範囲を明記してください。なお、再委託を行うことが不適切と認められる場合は、再委託を承認しないことがありますのであらかじめ了知ください

2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業 プロモーション業務に係る企画提案書及び見積書作成要領

2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業・プロモーション業務に係る企画提案書及び見積書は、2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業・プロモーション業務に係る企画競争実施要領を確認の上、次の要領により作成し、必要な書類を提出してください。

1 企画提案書の作成（様式 2）

各項目について、仕様書の趣旨に沿って提案してください。

(1) 提案の概要

首都圏空港からの欧米豪 F I T 誘客促進事業「プロモーション業務」企画競争審査会の審査員がイメージを掴むことができるよう、できる限り具体的に記載してください。

(2) 業務実施体制・業務行程

事業の実施体制及び全体工程・スケジュール等について記載してください。

(3) 情報発信手法について

効果的な情報発信手法を提案するとともに、PR 先団体等の選定理由について、記載してください。

(4) 招聘者選定方法について

選定の基準を明確にするとともに、見込める効果も記載してください。

(5) その他

その他業務目的達成に資する提案があれば適宜追加記載してください。

2 見積書（様式 3）

見積金額は、提案内容とその業務に要する一切の費用に消費税及び地方消費税を含めるとともに、内訳を記入してください。必ず委託金額内で実施できるもののみとし、オプションの提案がある場合には、別冊とし、本体の企画と明確に区別してください。

3 企画提案書作成上の留意点

(1) A4版（縦置・横置、縦書・横書は自由）両面使用とし、縦置き（左上とじ）とすること。文字サイズは10.5ポイント以上してください。

(2) A4版を超える既存資料等を添付資料として使用する場合は、3つ折にするなどの対応をしてください。

(3) ページ数は、表紙及び別紙で添付する詳細資料も含めて10ページ以内としてください。

(4) 審査の公正を期すため、企画提案書の副本5部には社名を記入しないこととし、。なお、業務実施体制等には、応募者の社名を「当社」と記載すること。

5 その他

様式に書ききれない場合は、適宜、枠を広げて使用し、2枚以上となる場合は、ページ下部中央にページ番号を記載すること。

また、各項目の資料添付は可とするが、概要を様式中の該当項目に記載すること。

様式 1 - 1

2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業
プロモーション業務に係る企画競争応募申込書

年 月 日

高松空港株式会社 御中

（申込者）

所 在 地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業・プロモーション業務に係る企画競争実施要領の条件等を了解し、応募します。

（連絡先）

所 属：

氏 名：

電 話：

F A X：

E-mail：

※添付書類

応募者概要書（様式 1 - 2） 1 部

応募者概要書

商号 又は名称			
所在地			
過去における本業務と同種の業務受託実績（過去3年以内で主なもの5件まで）			
No	発注者	業務名・業務概要	業務受託期間等
1			
2			
3			
4			
5			

※参考資料等があれば添付してください。

社 名 : _____

2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業
 プロモーション業務に係る企画提案書

項 目	内 容	
①提案の概要		
②業務実施体制 業務工程	体 制	※業務実施体制について資料を添付（様式任意）
	業務担当	※業務の中心となる者 実績やプロフィール等を添付 （様式任意）
	業務工程	
③情報発信手法		
④招聘者選定方法		

※参考資料等があれば添付してください。

様式 3

2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業
プロモーション業務見積書

年 月 日

高松空港株式会社 御中

（企画提案者）

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

㊞

1 件 名 2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業
プロモーション業務

2 受託費見積額 _____ 円（消費税及び地方消費税を含む）

（経費内訳）

業務内容	金額（単位：円）	備 考 （積算の内訳を記入すること）
合 計		

※金額等には、消費税及び地方消費税を含めること。

※提案内容に係る経費は全て記載すること。

審査基準

1 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者を採択案件に選定する。ただし、得点合計が最も高い者が複数の場合は委員の協議により選定する。

2 審査方法

企画提案内容と見積金額に基づき、高松空港株式会社に設置された選定委員会において書類選考及びプレゼンテーションを実施する。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

3 評価方法

選定委員会の各委員が別紙の評価項目について各々評価した結果の合計を当該提案者の得点とする。

評価項目と配点

1. プロモーションに係る企画提案内容	評価するポイント	配点
情報発信手法	<input type="checkbox"/> 対象市場に情報が効果的に伝わるか。 <input type="checkbox"/> 対象市場のアウトドアアクティビティ団体にアクセスできるか。	15
モニターツアー招聘者の選定方法	<input type="checkbox"/> 日本居住の対象市場出身者にアクセスできるか。 <input type="checkbox"/> 対象市場に対して、十分な影響力がある者にアクセスできるか。	15
経費見積	<input type="checkbox"/> 提案内容に対して、項目ごとに妥当な経費が示されているか。	5
合計		35

2. 業務実施体制	評価するポイント	配点
提案者の組織体制	<input type="checkbox"/> 事業に必要な人員・組織体制が整っているか。 <input type="checkbox"/> 適切で柔軟な対応ができる体制にあるか。 <input type="checkbox"/> 事業を効果的に遂行するために必要な実績等を有しているか。 <input type="checkbox"/> 事業実務に精通しているとともに、事業を適切に遂行するための技術力及びノウハウを有しているか。	15
合計		15

15点・10点・5点 : 非常によい(効果的な)内容である
 12点・8点・4点 : よい(効果的な)内容である
 9点・6点・3点 : ふつう
 6点・4点・2点 : 劣った内容である
 3点・2点・1点 : 非常に劣った内容である